

介護職員処遇改善・特定処遇改善・ベースアップ等支援加算についての取り組み

介護職員処遇改善加算Ⅰの取得

実施内容 ・正社員、パート社員について勤務時間に応じ、毎月処遇改善手当を支給
昇給については定期昇給 とキャリアアップ昇給（勤続3年経過した者については、別途 正社員・パートともに それぞれ 基本給・時間給のアップ ）＊以後 3 年毎に行う。

その他手当

介護職員等特定処遇改善加算Ⅱの取得

実施内容 ・当事業所において1年以上勤務した介護福祉士について 従事年数に応じ、特定処遇改善手当を毎月支給。＊従事年数については他事業での経験年数も考慮

介護職員等ベースアップ等支援加算の取得

実施内容 ・ 処遇改善加算Ⅰに増額し、正社員・パート社員について勤務時間に応じ毎月支給。